

平成 30 年 10 月 5 日

学生各位

学生支援センター

**【重要】台風 25 号の接近に伴う課外活動の制限について（通知）**

台風 25 号は、大型で強い勢力を維持して、6 日から 7 日にかけて日本海を北東に進む見込みです。各自、最新の気象情報及び公共交通機関の運航状況を確認のうえ、暴風、土砂災害などに厳重に警戒してください。

また、課外活動についても、暴風警報等の発令時及び交通機関の運行停止時は、学生課外活動団体要項第 19 に基づき、活動を禁止することとなりますので、その場合は大学への通学や活動を控える、早期に帰宅するなど、適宜判断のうえ、適切に行動願います。

なお、体育館、武道場及び東 3 号館（ノートルダム館）については、松ヶ崎地区の避難所に指定されているため、万一、避難所が開設された場合は、解除されるまでの間、使用禁止となりますので、留意してください。

■ 京都工芸繊維大学学生課外活動団体要項 <抜粋>

（警報発令時等における取扱い）

第 19 警報発令時等における課外活動の実施については、警報発令時等における授業・試験の取扱いについて（平成 27 年 4 月 8 日工芸科学部長・工芸科学研究科長裁定）を準用する。

■ 警報発令時等における授業・試験の取扱いについて

[https://www.kit.ac.jp/campus\\_index/lesson\\_schedule/weather/](https://www.kit.ac.jp/campus_index/lesson_schedule/weather/)

本件問合せ先（担当）

京都工芸繊維大学 学生サービス課 学生生活係

E-Mail: [stu\\_seikatu@jim.kit.ac.jp](mailto:stu_seikatu@jim.kit.ac.jp)

TEL: 075-724-7144, 075-724-7147